

フロン類回収業者の皆さまへ

フロン類ポンベの適正・適切な引渡しを！

回収したフロン類は、自動車メーカー等が定める「引取基準」に従って指定引取場所に引き渡す必要があります。

引取基準に適合しない場合、原則として引取拒否となりフロン類回収料金は支払われないので必ず厳守ください。

今一度ご確認ください

① 高圧ガス保安法に従ったフロン類の回収・ポンベの管理

✚ 充てん量の上限を厳守

- 過充てん防止機能を有する機器を使用
- 上限重量をオーバーして充てんしない
- 体重計等を使った重量管理

✚ CFC・HFCは別々のポンベに回収

- 充てんするフロン類種別をペンキ等で明記
- ※ 移動報告の荷姿作成画面にある「CFC/HFC」は、パレット（1Lポンベ）専用です。大型ポンベを使用している場合は必ずCFCもしくはHFCのどちらかを選択してください。

✚ 期限内にポンベの耐圧検査の実施

- 検査切れのポンベは使用しない
- ※ 検査切れのポンベにフロン類を充てんしている場合は満タンでなくても指定引取場所へ引渡し、その後最寄りの検査場で速やかに検査を受けてください。

② 適正な集荷依頼と引渡し

✚ 確実な荷姿作成と都度入力

- 正しいポンベ番号・フロン類種別・指定引取場所事業所コードの入力
- ※ 2010年1月から一部の地域で指定引取場所が変更になりましたのでご注意ください。
- どのポンベにどの車台のフロン類を回収したか正しく移動報告

✚ ヤマト運輸への確実な引渡し

- 正しいポンベサイズを選択
- 漏れ防止キャップの装着・ポンベ専用ケースへ梱包
- ※ 漏れ防止キャップ内のシールが紛失・劣化していないか確認してください。
- ポンベを引渡す際は必ず立会う
- ※ ヤマト運輸が持参する伝票に書かれているポンベ番号と、出荷するポンベが相違ないことを確認してください。間違ったポンベが運搬された場合、運搬料金はフロン類回収業者殿に負担いただくことがあります。

ポンベサイズ区分

10kg: V12 未満	12kg: V12～V15 未満
20kg: V15～V23 未満	24kg: V23～V30 未満

上記注意事項の詳細は・・・ <http://www.jarp.org/>

過充てん防止や回収作業のご相談は
 < 自再協 理解活動チーム > まで
 Tel: 03-5405-6155